

財務諸表に対する注記

平成24年度から公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・取得価額による。
取得価額と債券金額との差額が少額なため、「公益法人会計基準注解(注1) 重要性の原則の適用について」により償却原価法を適用していない。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産・・・定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	70,096,456	0	0	70,096,456
普通預金	3,544	0	0	3,544
小 計	70,100,000	0	0	70,100,000
特定資産				
退職給付引当資産	255,608,431	16,374,997	75,410,537	196,572,891
小 計	255,608,431	16,374,997	75,410,537	196,572,891
合 計	325,708,431	16,374,997	75,410,537	266,672,891

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち、指定 正味財産から の充当額	うち、一般 正味財産から の充当額	うち、負債に 対応する額
基本財産				
投資有価証券	70,096,456	70,096,456	—	—
普通預金	3,544	3,544	—	—
小 計	70,100,000	70,100,000	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	196,572,891	—	—	196,572,891
小 計	196,572,891	—	—	196,572,891
合 計	266,672,891	70,100,000	—	196,572,891

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却額 累 計	当期末残高
ソフトウェア (H28.3月導入)	1,852,200	1,852,199	1
ソフトウェア (R7.3月導入)	990,000	16,500	973,500
合 計	2,842,200	1,868,699	973,501

7. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く）等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	時価損益
国債 利付国債 5年(第161回)	70,096,456	68,741,112	△ 1,355,344
合 計	70,096,456	68,741,112	△ 1,355,344

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 基本財産受取利息	210,301
合 計	210,301

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記 3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
退職給付引当金	255,608,431	16,374,997	75,410,537	0	196,572,891